

各競技団体代表者 様

佐世保市スポーツ振興課長

令和8年度「させぼスポーツ・文化活動支援事業」
周知チラシの配信について（依頼）

日頃から本市のスポーツ振興に関する事業及び競技力向上につきまして、多大なるご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、物価高騰の影響を強く受ける子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、長崎県補助金（国の重点支援地方交付金）を活用した「させぼスポーツ・文化活動支援事業」を実施しております。

本事業では、令和8年度に限り、上位大会等にかかる臨時奨励金と、県大会等の大会参加料を補助する大会出場補助金の制度を創設いたしました。なお、この臨時奨励金と大会出場補助金については、小中学生のみが対象となっております。

つきましては、お忙しいところ大変恐縮ではございますが、本事業の趣旨をご理解いただき、貴団体に所属する小中学生（スポーツ少年団、クラブチーム、指導者、選手の皆様）への周知チラシデータ（PDF）の配信及び周知につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、小中学校へは保護者宛てにチラシを配布している旨を申し添えます。

記

- 1 周知物 チラシ「させぼスポーツ・文化活動支援 奨励金・大会出場補助金」
- 2 周知対象 貴団体に加盟（登録）する各チーム（スポーツ少年団・クラブチーム）、指導者の皆様
※臨時奨励金・補助金の対象は小中学生のみです。
- 3 その他 本事業は令和8年度限りの事業となります。制度の詳細や個別の申請方法については、チラシに記載の問い合わせ先（スポーツ振興課・文化国際課）にて対応いたします。

以 上

臨時奨励金	：スポーツ振興課（0956-37-6116）
大会出場補助金	：文化国際課（0956-25-9704）